パブリックコメント実施のお知らせ

※路線バスの運賃設定について

1 意見募集の内容

「高鍋~三納代~西都」、「高鍋駅~一丁田(めいりんの湯)~西都」の2路線について、沿線自治体(高鍋町、新富町、西都市)で協議を行っており、令和7年10月1日から路線の一部変更と運行事業者の変更を検討しております。上記2路線の運賃設定について、道路運送法(昭和26年法律第183号)第9条第5項の規定により、皆様からのご意見を募集するためパブリックコメントを実施します。

2 意見の募集期間

令和7年6月13日(金) から 令和7年7月12日(土)まで(必着)

3 意見募集対象者

- (1) 市内に在住・在勤・在学の方
- (2) 市内に事業所などを持つ法人その他の団体
- (3) 上記路線を利用する方(西都市外の方を含む)
- (4) 上記路線に利害関係を有する者

4 閲覧・配布場所

- (1) 本庁舎1階総合窓口及び各支所
- (2) 市 HP

※(1)における閲覧時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで

5 ご意見の提出書類等

- (1) 提出書類 「意見提出様式」(上記の配布場所に備えております。市 HP でもダウンロードできます。)
- (2) 提出方法 総合政策課に直接持参、郵送、電子メール、FAX (電話でのご意見の提出はご遠慮願います。)

※電子メールによる送付の場合(様式自由)

件名に「運行事業者変更による運賃案に対する意見」と明記の上 次のメールアドレス宛にお送りください。

kikaku@city.saito.lg.jp

ご意見の内容を確認させていただく場合がございますので、差し支えなければ 氏名及び電話番号もご記入願います。

6 ご意見の取扱い及び結果の公表

提出いただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、それに対する考え方とともに後日公表いたします。この際、住所、氏名等の個人情報は公表致しません。

今回は運行事業者変更に係る「運賃」についての意見募集であり、それ以外のご意見や個々のご意見 等には直接回答致しかねますので、あらかじめご了承願います。

7 結果の公表場所及び方法

公表場所は「3 閲覧・配布場所」に同じ。 公表方法は、閲覧方式により行います。

(問い合わせ先)

西都市役所 総合政策課

7881 - 8501

西都市聖陵町二丁目1番地

TEL: 0983-35-3866 FAX: 0983-43-2067

E-mail: kikaku@city.saito.lg.jp